

かせ願いたいと思います。

○助役（條崎俊夫君） 私から、去る三月十五日の予算特別委員会におきまして、国の暫定予算が三、四十日間でございましたならば、福生市の場合には、さして支障も生じないと申し上げましたが、現在のように国会が空転いたしましたして通常予算の成立が長びくようなことになりますと、もちろん福生市にも影響が生じてまいります。

○議長（貫井喜代次君） 以上で質疑を終わります。

○七番（鈴木藤次郎君） この際、動議を提出いたします。

ただいま議題になっております議案第三十四号については、委員会付託及び討論を省略し、原案どおり可決されんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君） お諮りいたします。

ただいま鈴木藤次郎君から所定の賛成者を得て、本案は本委員会付託及び討論を省略し、原案どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することには御異議ございませんか。

志字挿入

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君） 御異議なしと認めます。よって議案第三十四号昭和五十一年度福生市一般会計補正予算（第一号）は原案どおり可決いたしました。

○議長（貫井喜代次君） この際、日程第二十五及び日程第二十六を一括して上程いたします。

日程第二十五 諮問第一号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見聴取について

日程第二十六 諮問第二号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見聴取について

以上二案を一括して議題といたします。

本二案について提案理由の説明を求めます。

（市長石川常太郎君登壇）

○市長（石川常太郎君） 御指名をちょうだいいたしました。諮問第一号並びに第二号につきまして、提案の理由並びに内容につきまして御説明

を申し上げます。

人権擁護委員の候補者の推薦に関する意見の聴取についてでございますが、諮問第一号並びに第二号が同一内容でございますので、一緒に説明させていただきます。当市の人権擁護委員三名のうち二名の方が、三月三十一日ともうしまして任期満了となります。

その二名は、田中政一氏と榎本令秀氏のお二人でございます。早々に補充をいたしたいわけでございますが、御案内のとおり人権擁護委員は法務大臣が委嘱することになっておりまして、その委嘱に際しましては市長が推薦をいたしまして、市長が人権擁護委員となるべき適当な方を議会に提出いたしまして、議会の御同意をいただきまして法務大臣に推奨し、法務大臣が推薦するべくなっております。私といたしましても熟慮いたしたわけでございます。現在やっておりますけれども、まず田中政一氏と榎本令秀氏は最も適任と存するもので、再任をもう一度お願いしたいと思うわけでございます。

田中氏に関しましては、御年齢はございまして、きわめて

健康でございまして、若者をしのぐような健康状態でございますし、又この人権擁護委員は人格高く、又、社会の実情に通じておる者ということでございまして、田中氏につきましても最も適任と存する次第でございます。

又、御案内のとおり、榎本氏は清岩院の住職でございまして、履歴書にありますとおり早稲田大学の東洋哲学科を卒業され、清岩院の住職のかたわら、幼稚園の理事長等をしておられまして、大変に、現在まで人権擁護委員としても御熱心に活躍されたわけでございます。

したがいまして、御両名とも大変に適任と思っておりますので、この際議会におとまり方、お願いを申し上げます。

何とぞ、よろしく御検討いただきまして、御同意をちょうだいするようお願いを申し上げます。

大変につたない説明でございますけれども、よろしくお願い申し上げます。議長（貫井喜代次君）以上で、提案理由の説明は終わりました。これより、本二案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

ただいま一括議題となっており、まず諮問第一号については、諮問と異議ない旨答申することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって諮問第一号は諮問と異議ない旨答申することに決定いたしました。

議長(貫井喜代次君) 次に、諮問第二号についてお諮りいたします。

諮問第二号については、諮問と異議ない旨答申することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって諮問第二号は、諮問と異議ない旨答申することに決定いたしました。

議長(貫井喜代次君) 日程第二十七 閉会中の継続審査申し出についてを議題といたします。

総務委員長から、目下総務委員会において審査中の案件について、会議規則第七十条の規定により、お手元に御配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありましたので、議事係長をして相読いたさせます。

(市川議事係長朗読) 別添参照

議長(貫井喜代次君) 朗読を終わりました。

お諮りいたします。

本件は申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにいたしましたと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって、本件は申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

議長(貫井喜代次君) 日程第二十八 特定事件の継続調査についてを議題といたします。

委員会の特定事件について総務、建設、厚生、三常任委員会から継続調査の要求がありましたので、お手元に御配付の特定事件継続調査事項表のとおり閉会中の継続調査に付したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって、本件特定事件は閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長(貫井喜代次君) 追加日程第一 議案第三十五号 青梅線福生駅構内に線人道橋新設工事委託契約を議題といたします。
本案について提案理由の説明を求めます。

(都市計画課長 浅見裕康君登壇)

都市計画課長(浅見裕康君) 御指名をいただきました。議案第三十五号 青梅線福生駅構内に線人道橋新設工事委託契約につきまして

提案理由並びにその内容につきまして御説明を申し上げます。

提案理由といたしましては、すでに御案内のとおり青梅線福生駅構内に新たに線人道橋を新設いたしました。福生駅東西口の連絡をとり、市民等の利便に供しようとするものでございます。

委託契約の内容でございますが、契約の目的といたしましては、ただいま提案理由で申し上げましたとおり、青梅線福生駅構内に線人道橋を新設しようとするためのものでございます。

契約金額は一億二千六百十万円でございます。三千万円を超えておりますので、本議会の御議決をうたいたいしやうとするものでございます。なお、委託する工事の内容といたしましては、ホームの増設、約三十五メートル、ホームへ通ずる現在ございます階段、これの取り壊し、並びにこれ

を新設する工事がございます。
それから、新設の線人道橋でございますが、幅員四メートル、延長約六メートルによりまして、鉄骨づくりで施行しようとするものでございます。さらに、この国鉄への委託する分といたしましては、そのホームの延長

その他の関連によりまする電気施設、その他の移設工事等が含まれるわけでございます。

本託の期間といたしましては、契約確定の日から昭和五十二年三月三十一日までとなっております。契約の相手方は、日本国有鉄道でございます。

以上、まことに簡単でございますが、議案第三十五号 青梅線福生駅構内ニ線人道橋新設工事本託契約に係る関係いたします議案の説明にかえさせていただきます。

よろしく、どうぞ御審議を賜りまして、原案御決定くださるようお願い申し上げます。

議長（貫井喜代次君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（貫井喜代次君）以上で質疑を終わります。

七番（鈴木藤次郎君）この際動議を提出いたします。

ただいま議題になつております議案第三十五号については、本員会

付託及び討論を省略し、原案とより可決されることを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（貫井喜代次君）お諮りいたします。

ただいま鈴木藤次郎君から所定の賛成者を得て、本案は本員会付託及び討論を省略し、原案とより可決される旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（貫井喜代次君）御異議なしと認めます。よつて議案第三十五号は原案とより可決いたしました。

議長（貫井喜代次君）追加日程第二 議案第三十六号 昭和五十一年度

国家予算審議促進に関する決議を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

（二十一番 高波 忠君 登壇）

○二十一番（高波 忠君）御指名がございましたので、本案に対しまして提案理由の説明を申し上げます。

わが国の経済は未曾有の大不況に直面しております。当福生市におきましても、中小零細業者は注文の激減により明日の作業の見通しすらなう状態でございます。又、商店街は購買力の低下著しく、まことに憂慮にたえません。

この点、過日の予算委員会におきまして某議員より、商店街の振興対策につきまして厳しく指摘されております。まことに当を得た指摘であると思ひます。

政府は五十一年度予算を不況克服、雇用安定、地方財政救援を目的とし、この不況克服、景気浮揚の本予算の成立は、国民等しく待ち望んでおられるところでございます。当議会におきましても、本会議、予算委員会において、三の議員よりその点指摘され、当市におきましても大きく関係あるところでございます。

しかしながら、国会はロッキード問題に明け暮れ、予算審議は一步も前進せず、空転又空転、まことに遺憾の限りでございます。ロッキード問題は国民を憤激のするつばに落とし入れております。国会の決議を



尊重し、徹底的に調査、究明しなければならぬと思ひます。

しかしながら、国民生活の危機を救う本予算の審議を速やかに軌道に乗せ、一日も早く成立、可決されんことを、心より希望するものでございます。

慎重に御審議の上、御可決くださいますようお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

○議長（貫井喜代次君）以上で提案者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君）以上で質疑を終わります。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。

討論については会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願ひます。

反対者、一番 原敏子君。

（一番 原敏子君 登壇）

○一番（原敏子君）昭和五十一年度国家予算審議促進に関する決

議について、反対討論をいたします。

まず初めに、五十一年度予算の成立が遅れている責任は、すべてロッキード疑獄究明という国民要求を無視し続けている自民党政府にあることは明らかであります。ロッキード疑獄の真相究明は、予算の大綱にかかわる国政の基本問題であり、国会では自民党も含めて全会一致で、アメリカが持っている政府高官名を含む一切の資料を委員会に提供すべきことを決議しました。

しかるに三木内閣は、この国会決議に反する態度をとり続けており、これでは予算審議が進まないことは明らかであり、ここに予算審議の遅れている最大の原因があります。まず、この点をあいまいにすることはできません。

次に、五十一年度国家予算が成立すれば景気が回復するからのように決議文に出されておりますが、この国家予算では各種の値上げ等により約三兆円の負担増と福祉の切り捨てなど、生活と経営はますます苦しくなり、財政破綻は一層激しくなる等、戦後最悪の予算とい

わなければなりません。

私は、このような大企業中心の高度成長型政策の予算ではなく、日本経済の民主的再建を進めるために、その第一歩として国民の購買力の向上で市場拡大を進める等の対策を盛り込んだ国家予算とすべきことを、強く主張するものです。

又、暫定予算にしても、一定の契約はあるにしても、国民が切実に求めている生活防衛や、地方自治体の財政危機打開の要求を重視する立場に立てば、一定の施策は暫定予算に盛り込むことができるものです。すでに、四十七年度の暫定予算でも社会政策上の新規予算を盛り込んだ例もあります。にもかかわらず、政府が景気回復に不安があるといふいは、本市架橋や新幹線等、大企業奉仕の大型プロジェクトの実施が遅れていることを心配しているからであり、又、赤字国債の発行や公共料金の大幅値上げ等、国民犠牲の財政調達がすれ込むことにはかなりません。

又、地方交付税の問題にしても、現行法の枠内で暫定予算に計上

でござることは明かりであり、障害は克服することのござるものです。
以上のような点から、五十一年度国家予算を美化し、又、予算審議の
遅れている真の原因をあいまいにしたままの決議には、賛成すること
はござるません。

これをもって、反対討論といたします。

議長(貫井喜代次君) 次に賛成者、五番 森田治男君。

(五番 森田治男君登壇)

五番(森田治男君) 議案第三十六号 昭和五十一年度国家予算審
議促進に関する決議に対する賛成討論を行います。

ただいま高波議員からの趣旨説明にもありましたように、いかなる
キード問題の影響によりまして、国家予算審議が大幅に遅れ、暫定予
算心至という事態は、日本経済、国民生活に重大な影響を与えるもの
と考えます。

国会における与野党は、党利党略に明け暮れているかごとき様相を呈
し、最も重要な予算審議が遅れていることは、まさに国民不在の政治

といわざるを得ません。一日も早く正常な展開を図り、予算審議を速
やかに軌道に乗せ、国民の負託に答うるべき、昭和五十一年度国家予
算の早期成立を図りたいという本決議は、まさに時期を得たもので
ありと確信いたします。

当市においても、財政状況を顧みるとき、昭和五十一年度国家予算成
立の遅延が市民一人一人に与える影響は、まことに大であると考えます。
不況克服、雇用安定、及び地方財政救援等の面から早期成立を望み
本決議に對しましたこの賛成討論といたします。(拍手)

議長(貫井喜代次君) 以上で討論を終わります。

これより議案第三十六号について、起立により採決いたします。

本案について原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(貫井喜代次君) 起立十九名、多数であります。よって議案第

三十六号は原案どおり可決されました。

議長（貫井喜代次君）以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。
会議を閉めます。

これをもって昭和五十一年第一回福生市議会定例会を閉会いたします。
午後四時五分 閉議・閉会

署名議員

福生市議会議長

貫井喜代次

議員

森田治男

議員

村尾栄次

議員

鈴木康次郎

写 福庶発第三千八百四十一号

昭和五十一年三月二十二日

福生市長 石川 常太郎 印

福生市議会議長

貫井喜代次 殿

追加議案の送付について

昭和五十一年第一回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

- 一 議案第三十三号 昭和五十年度福生市一般会計補正予算（第七号）
- 二 議案第三十四号 昭和五十一年度福生市一般会計補正予算（第一号）
- 三 諮問第一号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見聴取について
- 四 諮問第二号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見聴取について

写 福庶発第三千八百九十四号

昭和五十一年三月二十五日

福生市長 石川 常太郎 印

福生市議会議長

貫 井 喜 代 次 殿

追加議案の送付について

昭和五十一年第一回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

一 議案第三十五号 青梅線福生駅構内と線人道橋新設工事委託契約